

追加実施致します！！

「石綿作業主任者技能講習」開催のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会

- ・石綿取扱い作業については、石綿作業主任者を選任して作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなければなりません。
(労働安全衛生法第14条、石綿障害予防規則第19.20条)
- ・平成18年3月までに特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者は、石綿作業主任者となる資格を有しています。
- ・石綿作業主任者技能講習修了者は、建築物石綿含有建材調査者講習の受講資格の一つとなります。

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
6月27日(月) 6月28日(火) 9時30分～	和歌山市西浜1014番地27 公益社団法人和歌山県労働基準協会 研修室	100名	要
			受講資格
			不要

2. 受講料

受講料は、講習日(土日祝を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
9,900円	1,980円	11,880円

(受講料、テキスト代とも税込)

3. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)

筆記用具(修了試験は、マークシート方式)・鉛筆、
シャープペンシル(ボールペンは不可)、消しゴム

4. 申込方法

各講習共通留意事項をご覧ください。受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込下さい。

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車券案内のとおり駐車下さい。

7. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、当日お弁当の注文を承っていますのでご利用下さい。

8. 修了証の交付 所定の全科目を受講し、修了試験合格者には最終日にお渡しします。